

令和2年4月24日

生徒・保護者の皆様

高知小津高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

お知らせしておりましたように、新型コロナウイルス感染症対策のために、本校でも4月10日から4月24日までを臨時休業としていたところです。この度、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。

このことを受け高知県知事から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県立学校の全面休業の要請が県教育委員会にあり、本校においても、5月6日（水）までの間、臨時休業期間を延長することとします。

生徒・保護者の皆様には、何かとご心配をおかけしますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 延長になった臨時休業期間

令和2年4月25日（金）～5月6日（水）

※今後県内の感染者の確認状況によっては、臨時休業の期間（短縮を含め）が変更になることがあります。学校ホームページ等でお知らせしますので、確認をお願いします。

2 臨時休業期間中の過ごし方について

（1）3つの条件が同時に重なる場を回避すること

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多くの人が密集
- ③ 近距離での会話や発声

不要不急の外出を極力控えるとともに、特に県内でも感染が報告されている、カラオケ店のほかゲームセンターなどの3条件が重なる店舗等への出入りは厳に慎むこと。

（2）身近な家族や社会全体に与える影響を考慮し、適切に行動すること

- ・誤った情報に基づく不当な差別や偏見、いじめ等につながらない行動をとること。
- ・不確かな情報に惑わされないこと。
- ・感染者やその家族、関係者が不当な扱いを受けることがないように、お互いを思いやり、冷静な行動をとること。

（3）より一層健康管理に努めること

- ・手洗いや咳エチケットの励行を常に心がけること。
- ・検温等の健康観察を行い、発熱等の風邪症状がみられる場合には、無理をせずに十分な休養をとること。

3 長期休業が続くことによる不安や悩みなどがある場合の相談窓口

- ・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
- ・心の教育センター 088-866-0900
- ・本校カウンセラー（水曜日 10:00～17:45） 088-822-5270